

非営利・協同と社会変革

富沢 賢治

はじめに

「シリーズ非営利・協同入門」の第1回（2003年5月）では、角頼保雄氏が「非営利・協同とは」というテーマで非営利・協同についての総論（非営利・協同の理念、組織、経済セクター、課題）を展開しました。それに続く各論として、シリーズ第2回（8月）では坂根利幸氏が「非営利・協同の事業組織」（非営利・協同の意義、出資と所有、民主主義的運営）について論じ、第3回（11月）で内山哲朗氏が「社会的企業」の問題を中心に非営利・協同のセクター論を考察しました。これらの議論（総論、組織論、セクター論）を前提にして本稿では、社会変革の主体としての非営利・協同組織という問題にまで論点を進めたいと思います。

1 社会変革の歴史

資本主義諸国における高度経済成長が停滞した1970年代以降、種々の社会問題を解決するために民間非営利組織が多くの国で急増し、社会的発言力を強化しつつあります。この現実社会変革の問題とどのように関わるのでしょうか。

そもそも人はなにを目的にして社会を変革しようとするのでしょうか。当然ながら、生活をよくするためであり、「いのちとくらし」を守るためでしょう。本誌の読者の方々も、まさに「いのちとくらし」を守るために日々奮闘努力し、豊かな社会をつくるための社会変革を望んでいることと思います。

では、どのようにしたら豊かな社会をつくるこ

とができるのでしょうか。自然環境、生活手段、自由時間とともに、人間関係に恵まれていることが、豊かな社会をつくるための必要条件となります。人間相関係のあり方としては、お互いが自由であり、平等であり、友愛で結ばれることが理想となるでしょう。

18世紀末のフランス革命のスローガンに典型的に見られるように、近代社会は「自由、平等、友愛」を求めて闘ってきました。

世界史的に見ると、19世紀は資本主義の形成・確立期でした。そこでは自由主義が時代を切り開く革新的な役割を果たしました。しかし、自由競争の放任は弱肉強食を伴い、種々の社会問題を生み出していきました。これらの社会問題を体制変革によって解決しようとしたのが、社会主義運動でした。ロシア革命をはじめとする20世紀の多くの社会主義運動は平等を求める社会運動でした。しかしながら、自由を否定するかたちでの平等の追求は経済活動での活力を欠くゆえに失敗せざるをえませんでした。それ故、世紀転換期の今日、再び自由主義が、新自由主義という形態で、世界の支配的なイデオロギーとなっています。

そもそも自由と平等という2つの条件を同時に成立させることは可能なのでしょうか。人々が自由に振舞えば、人々のあいだの平等性は成り立たないし、人々のあいだの平等性を確保しようとするれば、人々の自由は拘束されざるをえないことになります。

自由と平等の同時成立は可能だと言う人もいます。万人は法のまゝで平等であり、法を守るかぎり活動は自由だ、と言うのです。新自由主義はま

さにこの思想に立脚しています。しかし、よく考えれば、19世紀の自由主義もまったく同じ考えに立っていたのです。そして、弱肉強食を伴う自由競争が、種々の社会問題を生み出していったのです。現に新自由主義も種々の社会問題を生み出しています。

1つの大きな問題は、経済のグローバリゼーションと自由競争の激化の結果としての失業者の増大です。ILO報告によると、2003年の世界の失業者数は、前年より50万人増え、1億8590万人となり、失業率は6.2%となりました。これはILO統計上、最悪の数字です（毎日新聞、2004年1月23日）。

その結果、貧乏人が増えます。国連統計によると、スラムに住む人は、世界人口の6分の1、都市人口の3分の1に達しています。

日本でも不況の影響は大きく、2003年の個人の自己破産の申し立て件数は、24万件を超え、前年比約13%増となり、8年連続で過去最悪を記録しています（同上、2月2日）。働きざかりの男性の最大の死因が自殺だというのも悲劇的です。日本の自殺者の総数は、1998年以来5年間連続で3万人を超えています。1日平均100人近くの人が自殺していることになります。働いている人のなかでは心の病が広がっています。心の病で1ヶ月以上欠勤している従業員がいる企業は全体で6割以上、従業員3,000人以上の企業では8割を超えています（同上、1月24日）。

では、これらの社会問題をどのように解決していったらよいのでしょうか。歴史は繰り返す、と言われますが、繰り返してならない歴史もあります。平等の名のもとに人々の自由を束縛するような社会変革が人を幸せにすることはありません。これはすでに歴史的に実証されています。

自由至上主義では豊かな社会は築けない。平等至上主義でも豊かな社会は築けない。では、どうしたらよいのでしょうか。孤立した個々人の集合体では、豊かな社会は成立しません。人々の協同関係・連帯関係があってはじめて豊かな社会は成り立ちます。すなわち、豊かな社会を築くためには、自由と平等とともに、連帯（フランス革命期の用語では「友愛」）が必要とされます。

豊かな社会は、自由至上主義という1本足では

支えられません。平等至上主義自由という1本足でも支えられません。豊かな社会は、自由、平等、連帯という3本足で支えられることによって安定します。各人の自由と平等を可能な限り保障するためには、連帯という原理が必要とされます。19世紀と20世紀に人類が追求してきた自由と平等は、原理としてはテーゼとアンチテーゼという関係にあります。連帯という原理に媒介されることによってジンテーゼに展開します。「正→反→合」という弁証法的関係がここに見られます。3者は、それぞれ独自の役割を発揮しながらも、相互補完関係として結合します。「自由」は、「勝手気ままな自由」ではなく、「連帯」を媒介することによって「社会的ルールを持った自由」「社会的規制にもとづく自由競争」に転化し、「平等」は、単なる同一性、画一性というレベルを越えて、「公平」「公正」という理念に上向します。

このように見てくると、自由と平等を二者択一の関係として捉えるのは誤りだということになります。

自由と平等と連帯のどれ1つを欠いても豊かな社会を築くことはできません。自由と平等と連帯のバランスのとれたベストミックスの追求が、21世紀の社会変革の目標となります。

そして、この3者のベストミックスを実現するためには、非営利・協同組織の発展が不可欠となります。なぜならば、非営利・協同組織こそが連帯を担う主要な社会組織だからです。

2 非営利・協同組織とはなにか

最近、NPOという言葉がよく使われるようになりました。そこで、言葉の混乱を避けるために、最初にNPOと非営利・協同組織との関連について整理しておきましょう。

NPO（Non Profit Organization）を直訳すると「非営利組織」となります。しかし、政府も非営利組織なので、政府と区別する意味で「民間非営利組織」と訳されます。

広義に解釈すると、営利を目的としない民間組織はすべてNPOとよぶことができます。

狭義に解釈すると、NPOは、営利企業と異なり、利益（収入マイナス費用。剰余金、利潤）を関係

者に分配しない組織ということになります（利益は、その組織の目的とする事業に充てるなど、組織自体のために用いられます）。特定非営利活動促進法（通称NPO法）が規定する特定非営利活動法人は、この狭義のNPOに当たります。

広義のNPO（営利を目的としない民間組織）には、社会問題解決型NPO（環境NPO、まちづくりNPO、福祉NPOなど）、事業型NPO（学校、病院、老人ホーム、協同組合など）、国際支援型NPO（NGOと呼ばれることが多い）など、多種多様な組織があります。NPO研究者の山内氏は、「宗教団体、政治団体、労働組合なども広い意味ではNPOに含めてよい」（山内直人『NPO入門』日本経済新聞社、1999年、22ページ）としています。

広義のNPOは、「公共奉仕型」と「会員奉仕型」に大別しえます（同上書、22ページ）。公共奉仕型は、狭義のNPOのように、組織の会員が他の人のために働く組織（他助組織）です。会員奉仕型は、協同組合のように、会員のための組織（相互扶助組織、共助組織、集团的自助組織）です。

非営利・協同組織は、上記の「広義のNPO」に該当します。それでは、なぜNPOという言葉を用いないのかという疑問が生じるでしょう。私があえて「非営利・協同組織」という言葉を用いるのは、つぎの理由によります。

- ① NPOという言葉を用いると、非営利・協同組織が狭義のNPOと混同されやすくなります。
- ② それゆえ、NPOという言葉を用いると、協同組合などは非営利・協同組織ではない、という誤解を生じかねません。後述するように、非営利・協同セクターの拡大強化の必要性という社会変革的観点からすると、非営利・協同組織から協同組合を排除することは適当ではありません。このような観点からすると、非営利・協同組織は、非営利組織プラス協同組合ということもできます。
- ③ NPOという言葉は、組織の目的が非営利であるということは示していますが、組織の運営原則は示していません。非営利・協同組織で重要なことは、単にその組織の目的が非営利だということだけではなく、その組織が協同組織

だということです。「協同組織」という意味は、その組織が協同原理にもとづいて組織され運営されているということです。

協同原理にもとづく組織・運営には、つぎの3条件が不可欠となります。

- ① 開放性（開かれた組織。自発性にもとづく加入・脱退の自由がある）
- ② 自律性（政府その他の権力の直接的な統制下でない自治組織である）
- ③ 民主制（一人一票制を原則として「民主主義と参加」という価値にもとづいて運営される組織である）

上記の3つの条件に、もう1つの条件である「非営利性（組織の基本的目的は、利潤極大化ではなく、社会的目的の実現である）」を付け加えると、非営利・協同組織の基本的な特徴が形成されます。

以上をまとめると、「非営利・協同組織とは、社会的問題の解決をめざす開放的、自律的、民主的な組織である」と言えます。さらに単純化すると、「非営利・協同組織とは、社会的問題を解決するために人びとが協同して活動する組織である」と言えるでしょう。

社会変革という本稿のテーマからして重要なポイントは、つぎの2点です。

- ① 非営利・協同組織は本来、連帯を活動原理とする組織であるので、種々の非営利・協同組織が連帯することによって、より大きな力を発揮できます。逆に言うと、非営利・協同組織は、種々の非営利・協同組織と連帯しないと、大きな力を発揮できません。
- ② 種々の非営利・協同組織が連帯するためには、非営利・協同組織の集合体が1つの社会領域（非営利・協同セクター）を構成するという社会認識をしっかりと持つことが重要になります。

そこで、つぎに非営利・協同セクターについて述べることにしましょう。

3 非営利・協同セクターとはなにか

広義のNPOの集合体を表す社会領域は、「非営利・協同セクター」「民間非営利セクター」「市

民セクター」などと呼ばれています。国際的には「第3セクター」と呼ばれています。政府部門(第1セクター)でも民間営利部門(第2セクター)でもない、第3のセクターという意味であり、日本の用語法と異なる点に注意してほしいと思います。

セクター(領域、部門)という言葉は、社会がどのような構造をしているのか、その仕組みはどうなっているのかというような問題を理解するために用いられる概念です。

社会にはいくつかの異なった原理によって運営されている社会領域があります。

従来、基本的な社会領域は、「国家と民間」というように大きく二分されて考えられてきました。しかも、民間経済の基本的な担い手は営利企業だと考えられてきました。すなわち、国家(第1セクター)と民間営利企業(第2セクター)が社会の基本構造をなすと考えられてきたわけです。

ところが、世界各地で民間非営利組織が増大するにつれて、この社会認識に変更がもとめられ、民間非営利組織の集合体が第3セクターとして認められるようになってきました。

民間非営利組織の増大に応じて、国家の政策面でも変化が生じつつあります。1989年にはEU(欧州連合)が、民間非営利組織を「社会的経済の組織」と称して、支援政策を実施し始めています。地域経済の活性化をねらったことです。

このような現実を反映して、社会理論、経済理論にも変化が生じつつあります。1970年代以降の大きな社会的変化、とりわけ社会主義諸国の経済的崩壊と先進資本主義諸国の福祉国家体制の衰退によって、従来の経済のあり方に対する反省が高まり、経済的な効率と社会的な福祉との総合的な実現をはかる経済理論の構築が求められるようになってきました。このような状況を背景として、とりわけEUが「社会的経済の組織」の支援を開始する80年代から、ヨーロッパを中心にして「社会的経済」の研究が進展しつつあります。

現代の社会的経済論の特徴は、市場経済に基礎を置く混合経済体制の中で、公共セクターとも私的セクターとも異なる独自の構成要素として発展しつつある非営利・協同セクターの役割に注目している点に見出されます。

4 社会経済システムにおける非営利・協同セクターの位置と役割

図1

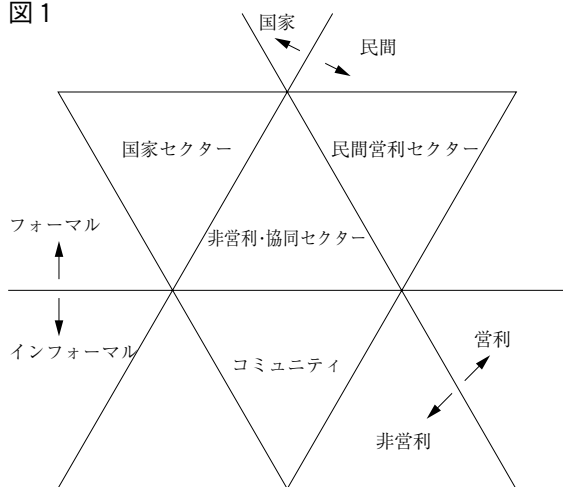


図1は、人びとの生活の場であるコミュニティ(地縁的、血縁的人間集団)を基底とする3つの社会領域を示しています。コミュニティの真上にはコミュニティの住人たちの生活問題を解決するためにつくられた自発的な非営利・協同組織の集合を示す社会領域があります。その左には住民全体を対象にして生活問題の解決を目指す国家の領域(国家と地方自治体)があります。一番右には市場原理にもとづいて財とサービスの売買を行う営利企業の集合を示す社会領域があります。

3つのセクターのそれぞれを支える基本的な理念はなんのでしょうか。国家セクターは平等(公平、公正)であり、市場セクターは自由(社会的ルールにもとづく自由)であり、非営利・協同セクターは友愛あるいはその現代的概念である連帯だと言えます。

図1で示したように、非営利・協同セクターは、社会問題の解決を目指して他の3つの社会領域(コミュニティと国家セクターと営利セクター)と連携をとりうる中心的な位置にあります。非営利・協同セクターは、内的にも外的にも、連帯することを基本的な理念としているのです。

5 結論

すでに述べたように、19世紀は自由を、20世紀は平等を追求してきました。しかしながら、自由至上主義も平等至上主義もそれだけでは社会運営の原理としては不十分であることを、歴史は実証してきました。自由原理と平等原理の同時実現を図るためには連帯原理が不可欠となります。自由と平等と連帯という3本足に支えられることによって社会はその安定性を確保します。

21世紀は、自由と平等と連帯のバランスのとれた社会運営を追求する世紀となるでしょう。経済体制としては、自由原理にもとづく営利企業セク

ター、平等原理にもとづく公共セクター、連帯原理にもとづく非営利・協同セクター、という3つのセクターのベストミックスを追求する混合経済体制が試される世紀となるでしょう。人間関係の視点から問題を見るならば、21世紀においては、自由な個人が平等な権利をもって連帯し協力しあえる社会が目指されることになるでしょう。

このような社会を実現するための第一歩は、非営利・協同セクターにおける各組織の連帯だと言えます。

(とみざわ けんじ、聖学院大学教授)

【事務局ニュース】3・会員からの情報掲載、海外医療体験談募集

新たな企画として会員の皆様から海外医療体験談、活動近況報告を募集します。皆様の応募をお待ちしています。

- ・ 字数： 400字～800字程度
- ・ 原稿料：掲載された方には薄謝を進呈
- ・ 投稿先：

事務局へ郵送あるいはFAX、電子メールでお寄せください。

なお投稿いただく際には「活動報告」「情報募集」「海外医療体験」などのテーマを明記し、「情報募集」の場合は連絡先を必ず入れてください。

・ 内容：

1. 会員活動状況、情報募集
活動状況や情報募集など、読者へお知らせする内容をお書きください。
2. 海外医療体験談
海外で生活し、実際に現地の医療を受診した方の体験談を募集します。